

# 会 議 録

会議録	令和6年度 第1回 豊田市公共交通会議
次 第	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議 事 【協議案件】 (1) 新城市Sバスつくであしがる線の乗降場の新設について (2) 藤岡地域バスの運行形態の変更について（三箇線、西市野々線、川口・飯野線） (3) 豊田市公共交通会議の規約改正について (4) 「次期豊田市地域公共交通計画」の策定について (5) 地域公共交通確保維持改善事業について 【報告案件】 (1) 令和5年度バス利用状況等について</p> <p>4 連絡事項 ・ 令和5年度第1回豊田市運賃料金部会の協議結果について （おいでんバスの運賃改定及び足助地域バスの乗継券発行について）</p> <p>5 閉会</p>
日 時	令和6年6月17日（月） 午後3時～午後5時
場 所	豊田市役所 東庁舎7階 東大会議室3、4
出席者 (敬称略)	<p>【委 員】 松本 幸正 （名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科教授）【座長】 山岡 俊一 （豊田工業高等専門学校環境都市工学科教授） 高柿 弘義 （国土交通省中部地方整備局名古屋国道事務所計画課長） 宮川 高彰 （国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官） 石屋 義道 （愛知県都市・交通対策課担当課長）（代理 森本） 増岡 浩仁 （愛知県豊田加茂建設事務所維持管理課長） 田中 斉 （愛知県豊田加茂建設事務所足助支所管理課長） 中村 浩二 （愛知県警察足助警察署） 加藤 昭男 （豊田市都市整備部部長） 安藤 広重 （社会福祉法人豊田市社会福祉協議会常務理事） 三宅 利幸 （豊田市区長会理事） 勝野 隆 （豊田市高齢者クラブ連合会会長） 釘宮 順子 （豊田市ボランティア連絡協議会会長） 渡邊 薫 （豊田市PTA連絡協議会事務局主査監） 山岡 正博 （豊田商工会議所専務理事）【副会長】（代理 吉村） 大竹 宏 （愛知県タクシー協会豊田支部長） 大橋 成和 （愛知県交通運輸産業労働組合協議会幹事） 高井 勇輔 （名古屋鉄道株式会社地域連携部交通サービス担当課長） 大野 淳 （名鉄バス株式会社運輸本部首席交通企画官） 横田 太 （豊栄交通株式会社専務取締役） 寺澤 秀樹 （愛知環状鉄道株式会社運輸部次長兼企画管理課長）</p>

	<p>【事務局】 豊田市 都市整備部 交通政策課  地域振興部 藤岡支所  新城市 市民協働部 公共交通対策課</p>
資料	<p>1. 次第  2. 令和6年度 第1回 豊田市公共交通会議 会議資料</p>

※鈴木副市長（会長）不在により、太田市長があいさつを実施

【協議案件】

(1) 新城市 Sバスつくであしがる線の乗降場の新設について

- 事務局 【協議1】に基づき説明。
- 委員 豊田市民でも利用が可能であると説明があったが、豊田市に対して利用促進等のPRは実施したのか。
- 事務局 現状実施はしていないが、下山地区の住民への広報や交通の事業連携を通じて、双方の地域を盛り上げていければと考えている。
- 委員 地域の垣根を終えた公共交通の利用促進に取り組んでいてもらいたい。
- 委員 現在、本路線の利用者として高校生がいると説明があったが、他の年齢層の利用者はいないのか。
- 事務局 高齢者が薬局等で買い物をする際に利用している。
- 委員 乗り継ぎの際の利便性を向上するために乗降場を新設することのことだが、今まで本件に類似するような要望はなかったのか。
- 事務局 これまではそのような要望を受けたことがなかった。今年度に入り、初めてこのような要望があがってきた。
- 座長 利用者の意見を乗務員が拾い上げ、その意見を反映させ運行を改善したという良い事例であるとする。本事例を参考に、乗務員等現場の声を吸い上げる仕組みを作っていけると、公共交通はさらに便利で快適なものになっていくと考える。また、あらゆる人が利用できる公共の交通手段として豊田市に乗り入れるのであれば、今後も市同士で密に情報交換を行うとともに、パンフレット配布等を通じた利用促進にも取り組んでもらいたい。
- 座長 利用方法についての案内はあるか。
- 事務局 新城市で毎年発行しているバスマップに全て利用方法が記載されているので、豊田市に配架する等して、豊田市民の認知度向上に努めていきたい。
- 座長 現在利用している高校生が卒業してからも、下山交流館の乗降場は残す予定なのか。
- 事務局 今後作手地区内の中学生が高校生になった時を想定して、残す予定である。
- 座長 今回は施設への乗り入れということだが、施設管理者への調整はとれているのか。
- 事務局 調整はとれている。

<協議結果：全員承認>

(2) 藤岡地域バスの運行形態の変更について（三箇線、西市野々線、川口・飯野線）

- 事務局 【協議2】に基づき説明。
- 委員 プロポーザル方式で運行事業者を選定していくという説明があったが、人材不足が深刻化している中で、運行事業者を確保できる見込みはあるのか。
- 事務局 運行事業者に対して丁寧に説明を行いつつ、プロポーザルへの参加を呼びかけていく予定である。

- 委員 運行するにあたっての乗務員・事務員・車両等、様々用意しなければならないため、詳細について丁寧に考えていく必要があると考える。また、運行形態の変更等を検討していくうえで、豊田市の公共交通の全体的なバランスを考慮することが大切であるとする。
- 座長 行政は事業者や市場の動向に注視しながら、検討を進めていくよう、お願いしたい。
- 事務局 承知した。
- 委員 使用するデマンドシステムについて検討中とのことだが、こういったシステムの導入を検討しているのか。
- 事務局 現在の案としては、上郷地域バスで採用されているデマンドシステムの使用を検討している。
- 委員 火曜日と木曜日の昼間の時間帯については運行しないとのことだが、利用状況が少ないことを踏まえた結果、この運行内容に決定したという認識でよいか。
- 事務局 はい。昼間の時間帯の利用は、曜日を問わずほとんどないというのが現状である。ただ、平日全ての昼間の時間帯の運行をなくすことは、利便性の低下に繋がると考え、火曜日と木曜日を除いた平日の隔日3日間を運行するという決断に至った。
- 座長 需給のバランスと利用者の利便性を考慮して、運行内容を考えた行政側の考えも分かるが、人材や車両などの資源が限られている現況を踏まえ、今後運用していく中での見直しや改善も欠かさず行ってもらいたい。ただ、理想は昼間の時間帯も自由に利用できることなので、そういった方法を模索することも同時に大切である。
- 委員 デマンド運行に変更するにあたり、おいでんバス等既存の公共交通への接続は、損なわれないよう考慮されているのか。
- 事務局 デマンド運行ではあるが、現状の基幹バスの接続に影響が出ないように、なるべく通勤・通学の時間帯は今と同じ時間帯で乗られるよう、あらかじめ予約を取っていきたいと考えている。
- 委員 一口にデマンド運行といっても、地域に応じて様々な種類・形態のデマンド運行を豊田市は行っていると認識しているが、実際デマンド運行がうまく運用されている所とそうでない所があると思う。そのため、各地域のデマンド運行についての評価を行い、その結果を踏まえて改善を加える必要があると考える。
- 事務局 豊田市内は様々な地域特性があるため、運行内容を統一することは難しいというのが、現在の見解である。一方で、今後新計画策定に向けて検討する中で、再度地域特性や運行内容の整理を行い、評価する予定である。
- 委員 昼間の時間帯の利用が少ない原因として、そもそも昼間の移動のニーズが少ないのか、あるいは、不便だから利用がしづらいのか、どちらなのか。
- 事務局 両方だと考える。運行形態の変更を検討するにあたり、地域住民へ意見聴取を行ったが、その際に、家からバス停までの距離が遠いため買い物等で普段使いしづらいという意見が多数あった。
- 座長 デマンド運行の区域はどこからどこまでか。
- 事務局 一部小原地区を含む藤岡地区全体である。

<協議結果：全員承認>

(3) 豊田市公共交通会議の規約改正について

(4) 「次期豊田市地域公共交通計画」の策定について

○事務局 【協議3、4】に基づきあわせて説明。

<協議結果：全員承認>

(5) 地域公共交通確保維持改善事業について

○事務局 【協議5】に基づき説明。

○委員 収支率の維持が目標として掲げられているが、昨今の乗務員不足や人件費・燃料費等の高騰により、収支率を維持することすら困難な状況である。また、収支率の維持・改善は運行経費の削減という形で、運行事業者にしわ寄せがいつてしまう。様式が決まっている補助金申請資料のため、仕方ないと思うが、単純に収支率だけで考えられる問題ではないと認識していただきたい。

○座長 本資料に記載のある目標収支率は、あくまで利用者数の増加による増収のみを考慮しての目標値であり、経費削減等に繋がるものではない。ただ、発言のとおり、交通業界には数多くの問題があるため、全員で課題を受け止め、改善・解消に向け考えていく必要がある。

○委員 豊田市公共交通会議が法定協議会という位置づけであるならば、本会議体に国庫補助金が入ってくるという認識でよいか。

○事務局 はい。補助金の出し入れ等の実務については、豊田市が行う。

○委員 今後補助金を取り扱ううえで必要になってくる体制を整えていくということか。

○事務局 はい。本会議体を補助金が入る受け皿として運用していく。そのために補助金の適切な執行ができる体制を今後構築する予定である。

○座長 第三者評価の期待する取組の中に、みよし市との連携やサイクルラックバスのPR強化についての記載があるが、この内容について計画申請の別紙の中で触れられていないのはなぜか。

○事務局 みよし市との連携については、みよし市が運行している国庫補助対象路線であるさんさんバスについての内容のため、おそらくみよし市の計画申請書類の別紙の中に記載されてくると思う。また、サイクルラックバスについては、当該車両を運行している稲武・足助線が国庫補助対象路線ではないため、別紙の中に記載することは、あえてしていない。

○座長 藤岡地域バスの運行形態の変更に係る内容については、別途計画申請の書類を変更協議という形で、修正して再度申請し直すのか。

○事務局 藤岡地域バスについては、本日の協議案件2の承認を想定して、あらかじめ定時定路運行の期間とデマンド運行の期間をかき分けて申請書類を作成してある。

○座長 運輸支局との最終の調整により一部修正が入る可能性はあるものの、趣旨は変わらず、本内容で補助申請を行うことに承認をいただけるか。

<協議結果：全員承認>

【報告案件】

(1) 令和5年度バス利用状況等について

○事務局 【報告1】に基づき説明。

以上